



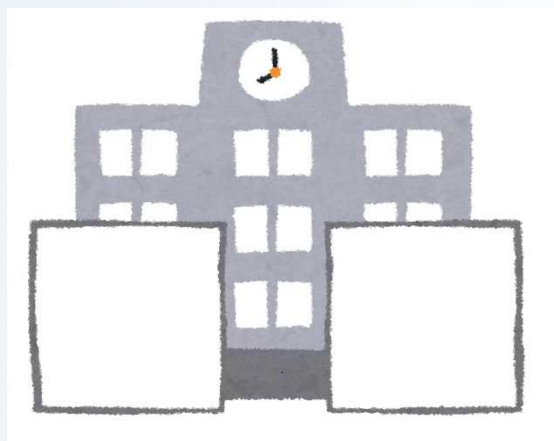
学校施設の整備・管理に ついての視点

安来の実態に応じた規模・配置に ついての視点

学校施設の整備・管理について

【視点3】

市内小中学校の施設については、老朽化が進んでおり、その対策が急務な状況です。校舎及び屋内運動場のうち、築後30年以上が**75%**あります。



居住地にかかわらず、同じ教育環境で学ぶ権利があることから、環境改善に向けて施設整備を進めることが必要であると考えます。

市内小中学校の校舎及び屋内運動場の築年数は？

名称	建物用途	築年数
十神小	校舎	24
	屋内運動場	33
社日小	校舎	53
	屋内運動場	44
島田小	校舎	37
	屋内運動場	36
宇賀荘小	校舎	30
	屋内運動場	28
南小	校舎	20
	屋内運動場	29
能義小	校舎	36
	屋内運動場	35
飯梨小	校舎	35
	屋内運動場	34
荒島小	校舎	40
	屋内運動場	40

名称	建物用途	築年数
赤江小	校舎	46
	屋内運動場	35
広瀬小	校舎	52
	屋内運動場	39
比田小	校舎	32
	屋内運動場	39
山佐小	校舎	33
	屋内運動場	26
布部小	校舎	37
	屋内運動場	35
安田小	校舎	49
	屋内運動場	44
母里小	校舎	52
	屋内運動場	45
井尻小	校舎	26
	屋内運動場	43

名称	建物用途	築年数
赤屋小	校舎	50
	屋内運動場	31

名称	建物用途	築年数
一中	校舎	8
	屋内運動場	31
二中	校舎	39
	屋内運動場	19
三中	校舎	62
	屋内運動場	19
広瀬中	校舎	15
	屋内運動場	15
伯太中	校舎	34
	屋内運動場	32

令和3年3月に策定した 「安来市学校施設の長寿命化計画 (個別施設計画)」



学校施設の整備の基本的な考え方

安来市の公共施設の今後のあり方を示す計画

- ①安来市公共施設等総合管理計画の基本方針
(平成28年12月策定)
- ②学校施設の長寿命化計画の基本的な方針
- ③改修等の基本的な方針

①安来市公共施設等総合管理計画の基本方針

安来市のすべての
施設が対象！

1 施設総量の適正化

人口減少、年齢構成の変化や財政状況に応じた
施設総量の適正化

2 予防保全・長寿命化

点検結果を踏まえた計画的な予防保全や大規模
改修の実施等による施設の長寿命化

3 効率的・効果的な管理運営

効率的な運営方法の検討、民間活力の活用及び
遊休施設の売却や貸付の促進

①安来市公共施設等総合管理計画の基本方針

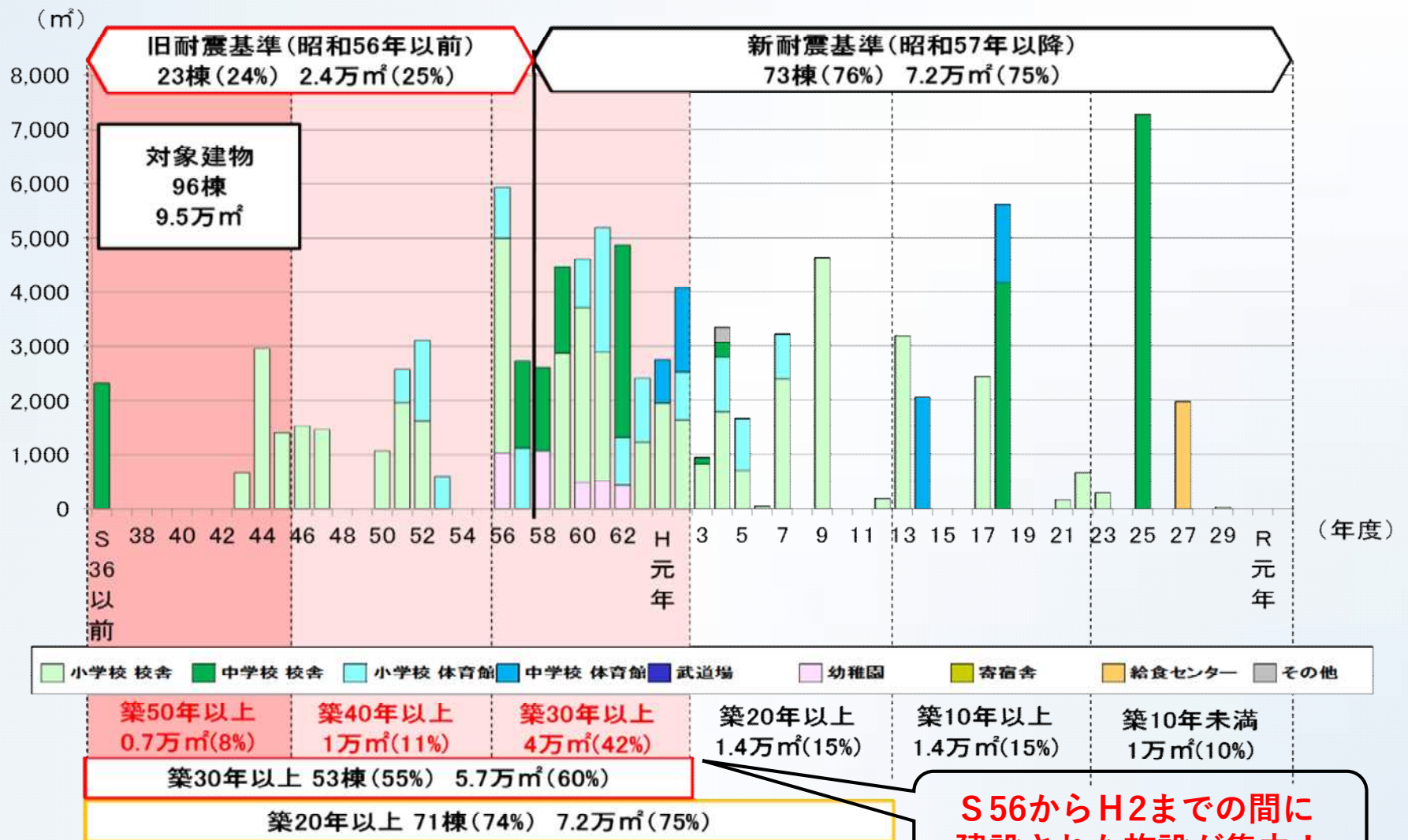
施設類型別方針 【学校】

学校施設は、本市公共施設の**約 1 / 3**を占めており、全施設において耐震補強工事は完了しているものの、**約 2 / 3 が老朽化施設（築後 30 年超）**となっています。



そのため、大規模修繕の優先順位を検討することと平行して、少子化により児童・生徒数は減少傾向が続いている現状も踏まえ、将来の児童・生徒数の推移を見据え、文部科学省の手引などを参考に、**学校の適正規模・適正配置を検討します。**

築年別整備状況



②学校施設の長寿命化計画の基本的な方針

1) 小中学校の適正規模・適正配置

最適な教育環境、地域コミュニティの役割等を多角的に検討。

2) 給食施設について

令和4年度から全校が給食センター方式へ移行。

3) 施設の長寿命化や維持管理コストの縮減について

改修レベルや優先順位の決定。トイレの洋式化。空調設備の更新。プール施設の見直し。

③改修等の基本的な方針

1) 長寿命化の方針

コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合は
70～80年程度の長寿命化が可能。

2) 目標使用年数、改修周期の設定

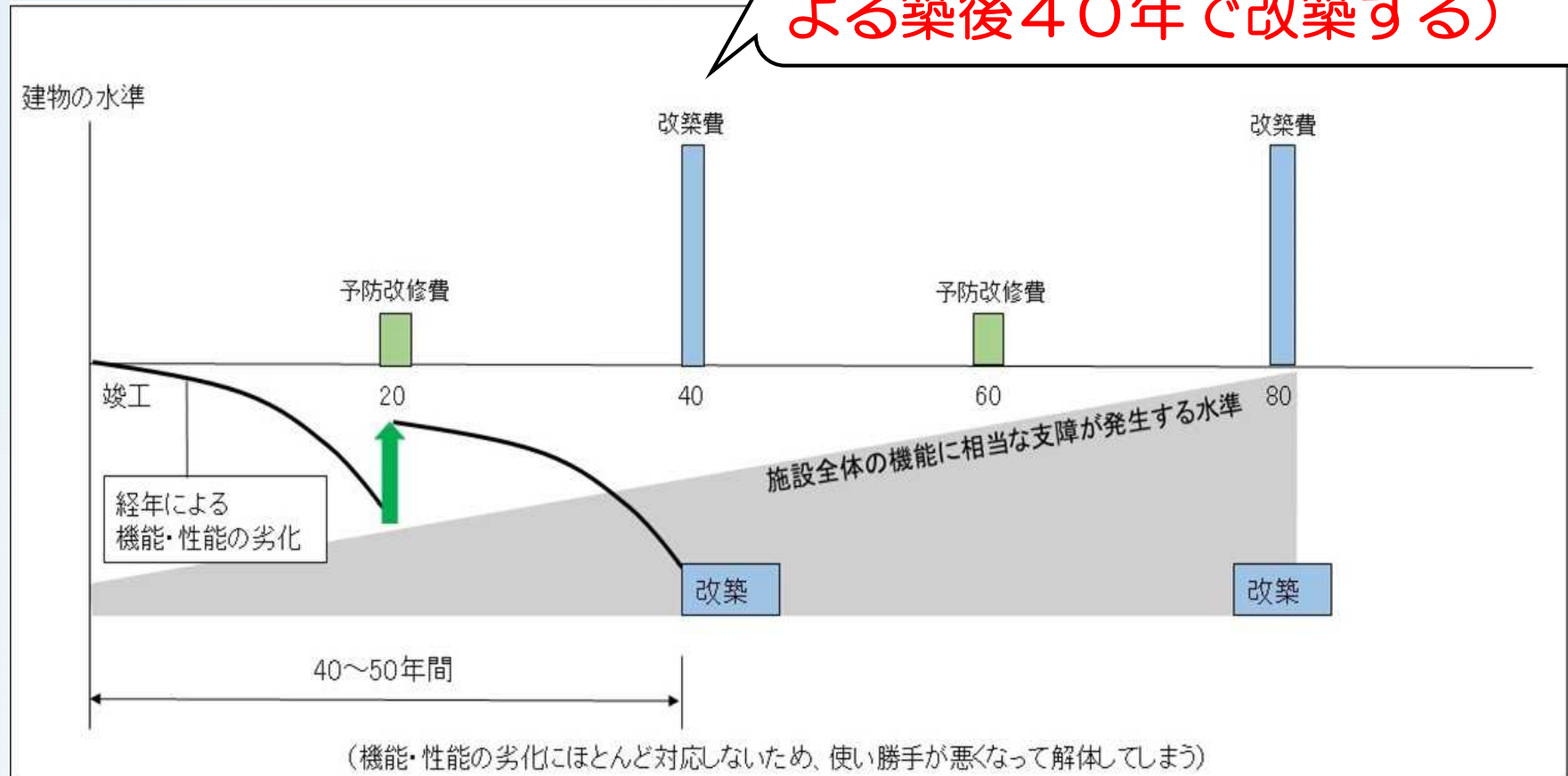
<u>目標使用年数</u>	<u>80年</u>
予防改修の周期	20年／60年
長寿命化改修の周期	40年

3) 今後の維持・更新コストの把握

長寿命化改修のコスト試算と縮減効果の把握。
長寿命化改修の効果と課題。

長寿命化のイメージ

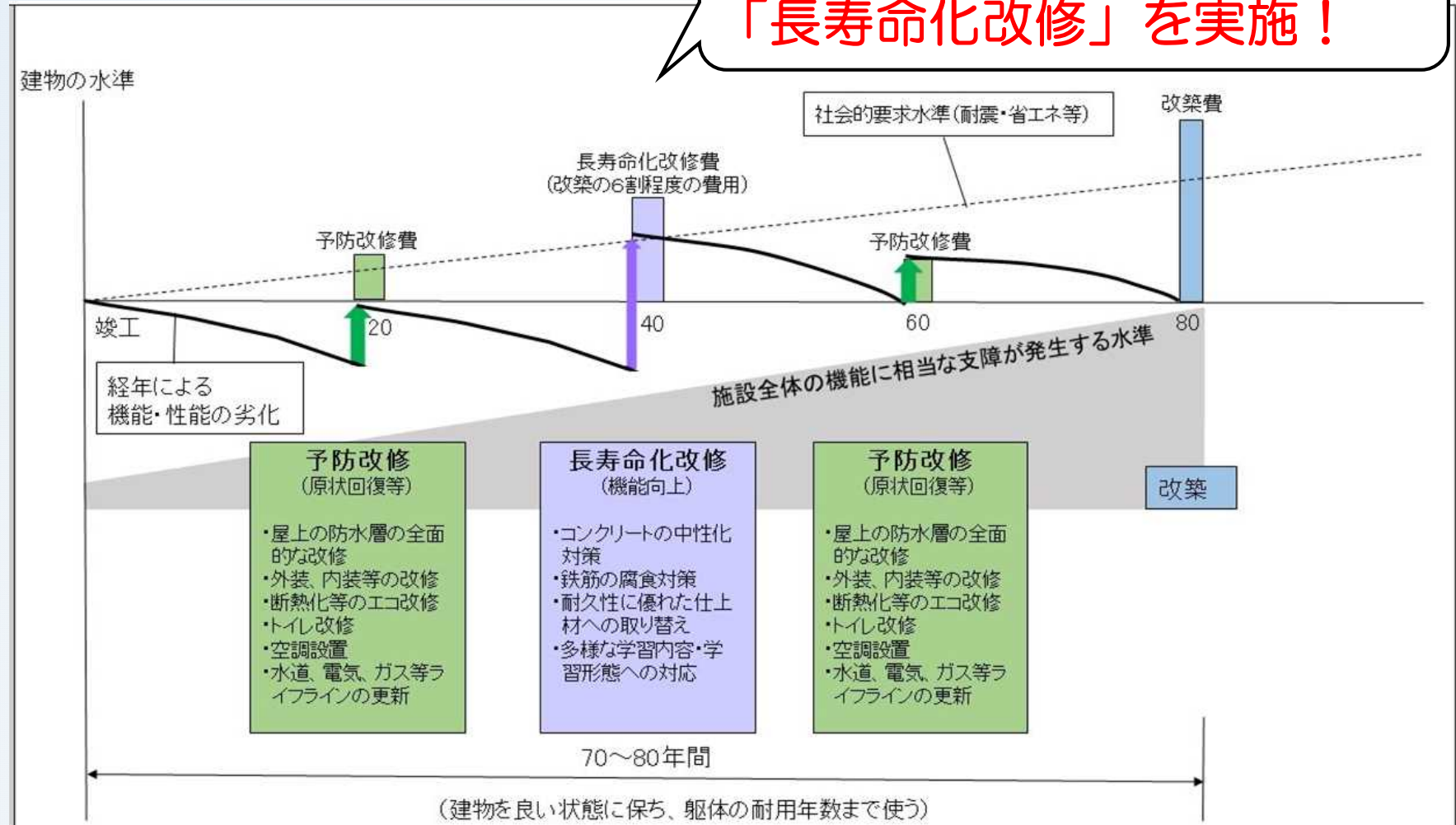
従来型（文部科学省のデータによる築後40年で改築する）



（参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」（文部科学省 平成27年4月））

長寿命化のイメージ

40年後に「改築」ではなく、
「長寿命化改修」を実施！



(参考：「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」(文部科学省 平成27年4月))

今後の維持・更新コストの把握

○試算

- ・ 今後 40 年間の維持・更新にかかるコストは総額

1) 従来型の修繕・改修等を前提に試算した場合

365 億円 ⇒ 年平均 9.1 億円

2) 建物を最長 80 年間の使用を前提に試算した場合

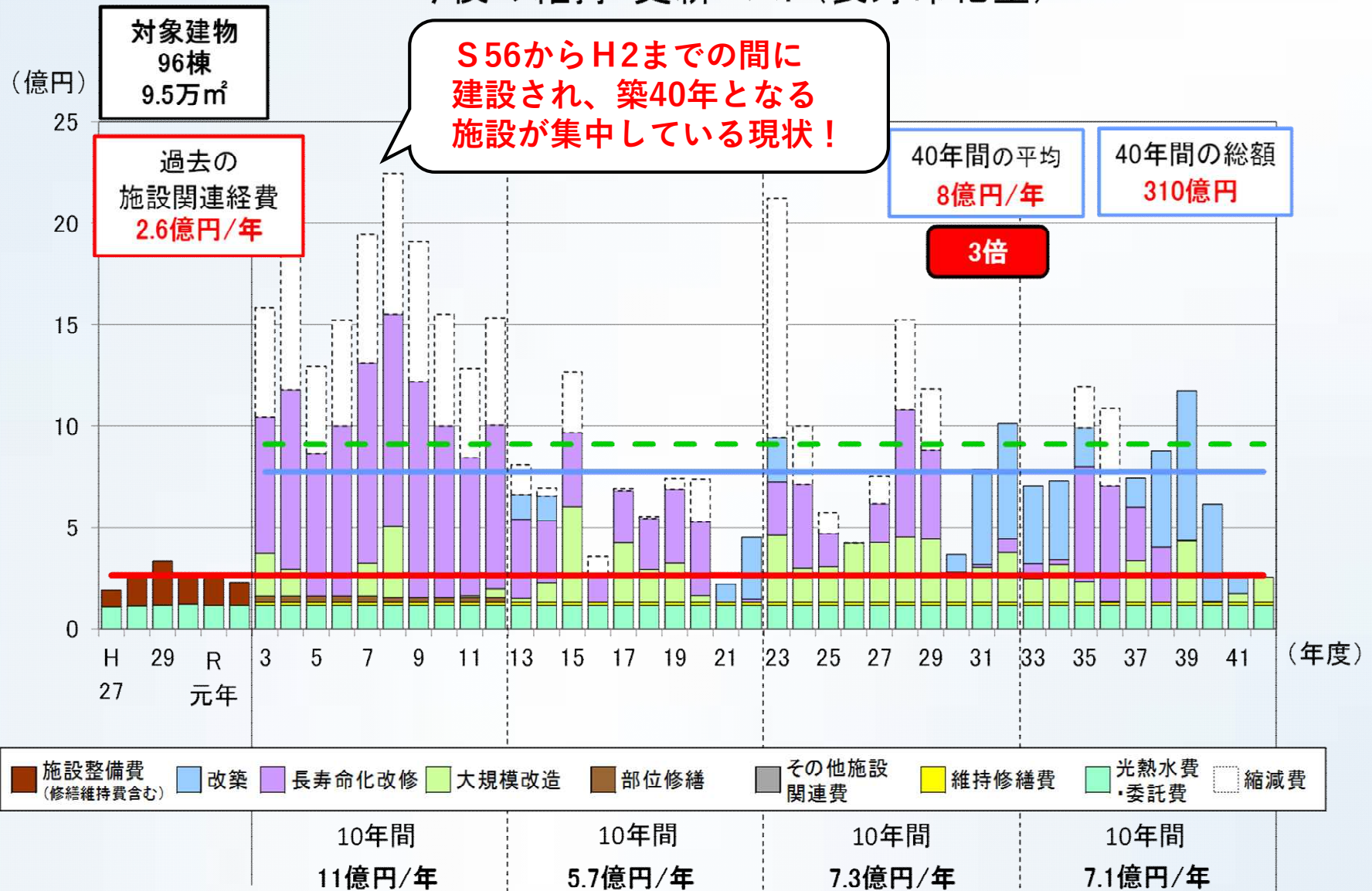
310 億円 ⇒ 年平均 8 億円



しかしながら、コスト総額の縮減・平準化をしてもなお、試算上で年平均 8 億円が必要であるため、現行予算額の約 2.6 億円に対して、必要となるコストは**約 3 倍**となります。

長寿命化改修の効果を把握し、施設整備・改修の進め方や運営面などの検討は、多角的な視点をもって取り組む必要があります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



劣化状況の概要

学校名	劣化状況				優先度
	建物名①	健全度	建物名②	健全度	
母里小学校	管理教室棟	14	屋内運動場	25	高  低
赤屋小学校	管理教室棟	14			
井尻小学校	屋内運動場	18			
安田小学校	管理教室棟	25	屋内運動場	29	
荒島小学校	教室棟、管理棟	29	屋内運動場	40	
飯梨小学校	校舎	34			
第三中学校	管理教室棟	37	教室棟、特別教室棟	40	
赤江小学校	教室棟	38			
南小学校	校舎	38			
第二中学校	管理教室棟	40			
広瀬小学校	管理教室棟	43			
布部小学校	教室棟、管理教室棟	48			
島田小学校	教室管理棟	49			
能義小学校	屋内運動場	49			
伯太中学校	教室棟	49			
第一中学校	屋内運動場	57			
山佐小学校	管理教室棟	58			
十神小学校	屋内運動場	62			
広瀬中学校	特別教室棟	62			
比田小学校	管理教室棟	65			
宇賀荘小学校	管理棟	72			
社日小学校	管理棟、教室棟	72			

健全度

目安

- 0～ 20 早急に対応する必要がある
- 21～ 40 広範囲に劣化（機能性・安全性に問題あり）
- 41～ 60 広範囲に劣化（機能性・安全性に問題なし）
- 61～ 80 部分的に劣化
- 81～100 概ね良好

※表の見方

各施設のうち、健全度の一番低い建物と健全度40以下の建物を選択し低い順から記載した。

近年の市施設の建設費について

- ・ 第一中学校（平成26年完成）

30億5,056万円

- ・ 給食センター（平成27年完成）

13億 811万円

- ・ 総合文化ホール アルテピア（平成29年完成）

64億4,529万円

- ・ 安来庁舎（平成30年完成）

49億8,978万円

- ・ 消防庁舎（平成26年完成）

20億7,438万円

小学校プールについて

<現状>

令和3年度 広瀬勤労者体育センター・・・ 山佐小、布部小、(比田小)
安来市民プール・・・ 能義小、飯梨小

⇒ 他のプール施設も老朽化により、循環ポンプ、給排水管、プール本体、シャワーなどの付属施設に不具合や損壊が確認され、その稼働に費用と時間が必要となっています。

<検討> 安来市学校施設長寿命化計画に基づき対応を検討

- ①現状施設の継続（新築、大規模改修、維持修繕）
- ②他の小学校での受け入れ
- ③市民プール等での受け入れ

参考：社日小 H25改修
1.6億円程度

<令和5年度>

- 安来市民プール・・・ 南小、宇賀荘小、安田小、母里小
- 他の小学校・・・ 赤屋小（井尻小へ）※安来市民プールの使用も検討

[illegible]

R3から 市民プール、広瀬勤労者体育センター利用

R5から 市民プール利用

R5から 他校利用

令和3年度～

- 広瀬勤労者体育センター利用
比田小、布部小、山佐小
- 安来市民プール利用
飯梨小、能義小

令和5年度～

- 安来市民プール利用
宇賀荘小、南小、安田小、母里小
- 他校プール利用
赤屋小（井尻小または安来市民プールを利用）

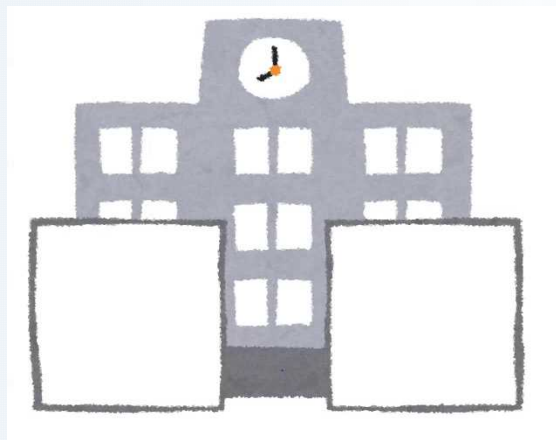


17

安来市の実態に応じた規模・配置について

【視点4】

- ・ 今後も児童生徒数は減少していくと見込まれる
- ・ 将来を見据えた長期的な視点が必要
- ・ 小中一貫教育の推進についても検討



検討の対象は、
市内の全小中学校となります。

◆規模について

- 適正規模については、
国では、「小学校の学級数は、12学級以上
18学級以下を標準とする。ただし、地域の
実態その他により特別の事情のあるときは、
この限りでない。」とされています。

児童、生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、
認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを
通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていく
ことが重要です。



適正規模の基準

- 小学校は、1 学年の児童数を 10 人以上とする単式学級を基本に検討する。
また、地域の実態を考え、3 年生以上の複式学級を編成する場合、グループ学習を考慮し、2 学年の児童数の下限は 10 人を基本に検討する。
- 中学校は、全学年でクラス替えが可能になるよう 1 学年 2 クラス以上を基本に検討する。

☆ 適正規模の基準

- 中山間地域においては、画一的に基本的考えを適用するのではなく、上記の基本的な規模を縮小して検討するなど慎重に進める。

◆配置について

- 国では、通学時間、通学距離、方法については、「通学距離が、小学校にあつてはおおむね4 km以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6 km以内であること。」とされています。

スクールバスや公共交通機関を利用しての登校が想定されますが、特に低学年の児童に対する登下校に要する時間と距離、また、専用のスクールバスの配備とその運用方法について考慮する必要があります。

☆ 適正配置の基準

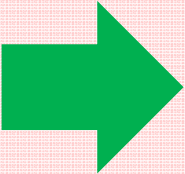
- 通学距離は、小学校で概ね 4 km以内、中学校では概ね 6 km以内とする。
- 通学時間は、小中学校とも概ね 1 時間以内とする。
- 遠距離通学では、交通手段の確保と支援策を検討する。

☆ 小中一貫教育について

- 小中一貫教育については、小学校と中学校を一貫とする「義務教育学校」、「小中一貫型小学校・中学校」などがあり、教育における円滑な接続を目指す様々な教育を指します。
- 教育内容の量的、質的な充実を図るため、教育課程の連続性が重視されていることを踏まえ、小中一貫教育の推進について、多方面から研究及び調査などの検討を進める考えです。

～～ 終わりに ～～

- 視点1から視点3という現状と視点4という具体的に示された方針（基準）に基づきながら、基本計画を協議していただきます。
- 事務局から資料を提示させていただきながら、委員のみなさまからのご提案、ご意見に基づき基本計画の素案となる審議会としての答申を策定いただきます。

 **未来を生きる子ども達のために**